

令和 4 年 9 月 3 0 日  
令和 4 年第 4 回岡谷市議会定例会  
決算特別委員長報告（企業会計）

◆決算特別委員長（中島 保明 議員）8 番 中島 保明 です。

今定例会における 9 月 5 日の本会議において、審査付託されました 3 企業会計の決算関係議案について、去る 9 月 22 日、26 日の 2 日間におたり、現地視察も含め慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

なお、委員長報告資料につきましては、各会計の決算特別委員会資料集を参照いただき、計数等につきましては、決算書及び決算審査意見書等に示されておりますので省略して、審査の主な項目についてご報告申し上げます。

なお、3 企業会計にわたる委員会の要望につきましては、当局において真剣な検討をされるようお願い申し上げます。

それでは、議案第 59 号 「令和 3 年度岡谷市水道事業会計の決算認定について」 ご報告いたします。

まず、経営状況について

令和 3 年度は、収益的収支では水道事業収益において、給水量の減に伴い給水収益が減となったほか、前年度の特別修繕引当金戻入益が皆減となったことなどにより、収益全体では前年度比約 1 億 5,079 万円の大規模な減となった。

一方、水道事業費用では、営業費用の減価償却費で新規の償却資産が増えたことや、原水及び配水費で動力費などが増となったほか、今井上向配水池の管理用道路敷地の一般会計への所属換えに伴う贈与損失を計上したことにより、費用全体で前年度比約 5,883 万円の増となり、よって損益は前年度に比べ、約 2 億 962 万円の減となったものの、1 億 3,556 万 2,695 円の純利益を確保することができた。

また、資本的収支では、企業債や国庫補助金の活用により、財源を確保しながら、水道施設の更新事業、耐震化事業のほか、再構築事業では今井上向配水池築造工事などの建設改良工事を計画的に実施した。なお、資本的収入が資本的支出に不足する額の約 6 億 198 万円については、損益勘定留保資金などの補填財源により補填をした。

これらのことから令和3年度の経営状況を総括的に見ると、営業活動である収益的収支で利益を確保し、また補填財源として貯えた財源を充当して施設の更新等を行っているため、収支のバランスがとれた健全な経営ができているものと捉えている。とのことであります。

また、人口減少等による給水量の減により、財源確保が厳しくなる一方で、水道施設の更新事業、耐震化事業及び再構築事業に係る費用の増大のほか、原油価格高騰等に伴う社会経済情勢の変化が、運営経費に少なからず影響を及ぼしていることに対して、どのように対応していくかが経営課題と捉えているが、今後も、水道事業基本計画に沿って事業推進ができるよう、引き続き財源確保や経費節減に努めてまいります。とのことであります。

健全経営の取り組みとしては、水道事業経営戦略で、中長期的な観点から、投資財政計画を策定し、水質管理と施設の適正な維持管理とともに各種事業に取り組んでおり、水需要に見合った施設規模とすることで、維持管理経費の節減や、職員の負担軽減に努めるとともに、収納率の維持向上に取り組むことなどにより、財源の確保に努めている。

なお、水道料金は、3年ごとに見直しを実施しており、社会経済情勢にも留意しつつ、適切な料金水準とすることにより、健全経営を維持したいと考えている。

水道事業会計・下水道事業会計資料集の資料No.2を参照してください。経営の健全化を示す経常収支比率について、令和3年度は121.9%で、前年度比6.8ポイントの減となっているが、健全経営の目安とされる100%を大きく超えていることなどから、経営の健全性は確保されているものと考えている。とのことであります。

付随して水道事業会計・下水道事業会計資料集の資料No.3を参照してください。自己資本構成比率については、40%以上が安定性の目安とされ、70%以上が理想比率とされている。令和3年度は68%ということで若干理想比率を下回っているが、今井上向配水池築造工事に伴う企業債の計上などで年度末時点ではこの様になっているが、特に経営の安定性が損なわれるものではない。とのことであります。

次に、水道料金・収納状況について

水道事業会計・下水道事業会計資料集の資料No.7、資料No.8を参照してください。

令和3年度の現年分の収納率は、令和4年5月31日現在で99.6%であり、高い収納率を維持している。収納率向上の取り組みとして、専門業務員を中心とした電話催告や戸別訪問、個々の実情に応じた支払い計画や、分割納付の誓約などにより、確実な納付につながるなど、滞納にならないよう努めたほか、7月、2月に滞納整理強化月間を設け、水道課全体での取り組みも行った。また、コンビニ収納をはじめ、電子決済を導入し収納方法を充実させている。とのことであります。

なお、一部の滞納者については、やむを得ず給水停止の執行になるが、当日に納付いただいた場合や、納付の約束をいただいた場合は、その日のうちに給水停止の執行を解除、または一時中断としている。生活困窮者への対応は、滞納理由などを聞き取る中で生活支援が必要と判断した場合は、福祉関係部署を案内するなど、関係部署と連携を取りながらきめ細かい対応をしている。とのことであります。

次に、給水量・有収率について

令和3年度の給水量は、令和2年度と比較をすると、47,941 m<sup>3</sup>の減となっている。傾向としては、主に一般家庭等で多く使用される小さめの口径で給水量が減となり、一方、事業所や大型店舗等が使用する40mm以上の口径では、増加していることから、一つの要因として新型コロナウイルス感染症の影響による、家庭での巣ごもり需要や事業所等の休業や事業の縮小が解消されつつあり、通常の状態に戻ってきたものと考えている。とのことであります。

また、令和3年度の有収率は77.0%であり、前年度比1.2ポイント上昇している。近年、超音波流量計などを用いて漏水箇所を特定し、大口の漏水を修理していることや、あわせて正確な使用水量が把握できていない補償水にメーターを設置するなど、補償水量の解明に向けた対策を行った結果である。なお、補償水量の解明については、実情全てを把握することは困難であるが、まずは分かっているところから対応していきたい。とのことであります。

次に、改良工事について

水道水供給の安定化の取り組みとしては、令和3年度に今井上向配水池が完成した。現在、水の供給をポンプで行っている地域は、停電

した場合は断水が避けられない状況であるが、高台に配水池を配置し、水を自然流下により配る方式に変更することで、停電となっても水の供給が可能となる。

また、水を貯める容量も約4倍となり、最低12時間は水を配り続けられる。まだ、暫定供用の段階で配水している区域は一部だが、令和6年度の本格稼働を目指している。

付随して、令和3年度から2か年の事業で、宗平寺水源ポンプ場築造工事として、今井上向配水池に水を送るための改造を行っている。令和3年度は、事業費ベースで約55%が完了しており、令和4年12月末の竣工に向けて順調に進捗している。とのことであります。

令和3年度の上水道管耐震化工事では延長3.1kmの整備を行い、総管路延長は約353km、耐震化率は19.3%である。耐震化の優先順位は、岡谷市地域防災計画において重要と位置付けられている施設までの管路を優先的に耐震化しており、令和3年度は、岡谷市民病院への管路の耐震化を行った。今後も計画的に耐震化率を高めてまいりたい。とのことであります。

次に、その他として

民間委託について、令和3年度までに警報対応業務やメーター検針、上下水道料金の収納事務の一部委託などを行っており、担当職員の負担軽減などが図られたほか、収納事務については支払方法の拡充を図ることで、市民の利便性の向上にもつながったものと考えている。さらなる民間委託については、本市の事業規模を勘案する中で、業務効率化の観点などから検討を進めていくことが重要だと考えており、先進地の情報収集を行うなどにより研究を進める必要がある。

なお、水道施設管理の業務については、今のところ、管理技術に精通した熟練職員が直営で行っているが、定期人事異動等を勘案する中で、技術継承の観点と考え方を整理し、あわせて検討を進める必要がある。とのことであります。

広域化については、平成29年から県が主導して進めているが、中々議論が進んでいないのが現状である。国から都道府県に令和4年度末までに広域連携推進プランの策定が要請され、プラン策定後に県内の圏域ごとに具体的に進んでいくものと思われる。諏訪圏域は、薬剤の共同購入や水質検査の共同委託など事務的な部分の共同化について検討されている。とのことであります。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望でありますが、

1 令和3年度においては経常利益が生じているものの、人口減少や節水機器の普及などに伴う水需要の低迷や、施設の老朽化への対応、物価の高騰による費用の増大など、水道事業の経営環境はさらに厳しさが増すものと推測されることから、引き続き岡谷市水道事業経営戦略により長期的な視点に立って、効率的かつ合理的な事業運営に努められたい。また、料金改定については、あらゆる状況を見極め、慎重に検討されたい。

2 有収率は、直接水道事業の経営に影響するものであることから、今後においても適正な実態把握を行うとともに、給配水管の漏水調査による早期発見と修繕や補償水への対応に努め、有収率の向上を図られたい。

3 岡谷市水道事業基本計画に基づき、計画的に施設整備が行われていることは評価するものである。引き続き施設の適正な整備や耐震化、計画的な更新を推進し、安全・安心でおいしい水の安定供給のため、水質管理に万全を期すとともに、有事の際の危機管理体制の一層の強化に努められたい。

以上、3点について要望いたしました。

次に、討論の主な点について報告いたします。

給水人口の減少や節水機器の普及等により水需要の低迷が続く中、きめ細かな収納率向上の対応等により約1億3,500万円の純利益を確保したことは、職員の日頃の努力の結果であり敬意を表する。

また、水道施設の再構築については、今井上向井配水池の築造工事がしゅん工したほか、基幹管路の布設工事等が計画的に進められており、水道事業基本計画に沿った業務が推進されている。

今後も厳しい社会情勢が予測されるが、将来にわたって安全な水の安定供給と着実な事業推進をしていただくこと、また水道料金改定については慎重に検討されることを要望して、本議案に賛成をする、との意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第60号 令和3年度岡谷市下水道事業会計の決算認定について」ご報告いたします。

まず、経営状況について

令和3年度の経営状況の総括は、下水道事業収益において下水道使用料が一部事業所における汚水量の増加に伴い、前年から増えた一方で、特別修繕引当金の全額取り崩しに伴う戻入益の皆減などにより、前年度から約1億8,449万円の大幅な減となった。下水道事業費用では、減価償却費や流域下水道維持管理負担金などの増があったが、損益で純利益2億4,687万8,078円を計上している。

また、資本的収支では企業債や国庫補助金の活用、一般会計からの繰入金とともに、損益勘定留保資金を補填することにより、下水道総合地震対策事業、下水道ストックマネジメント事業などの必要な建設改良工事を計画的に実施するなど、収益的収支と資本的収支の間で資金を円滑に循環させることができ、バランスの取れた経営状況であった、とのことであります。

次に、下水道使用料について

下水道普及率が99%を超え、建設費、企業債の減少、施設の長寿命化事業、総合地震対策事業への積極的な取り組みにより維持管理経費が抑えられている。また、流域下水道事業による汚水処理により本市単独で処理場を持つよりも安価に処理ができ、下水道使用料が19市の中では安価に設定されている。とのことであります。

次に、工事資材価格について

エネルギー価格の高騰や、円安による原材料価格の上昇により材料費の影響が想定されるが、マンホールの鉄蓋など下水道工事における材料は、年度当初に単価契約を締結しており、原材料価格上昇による大きな影響はなかった。とのことであります。

次に、企業債の償還について

5年間で約22億5,000万円の減となっていることについて、未整備地区の解消による管渠建設の減少、総合地震対策事業やストックマネジメント事業での国庫補助金の活用など、新規借入額が抑えられているため、計画よりも早いペースで償還が進んでいる。とのことであります。

次に、改良工事について

下水道総合地震対策事業、下水道ストックマネジメント事業、雨水渠整備事業について、

まず、下水道総合地震対策事業は、下水道施設の耐震化を図る「防災」と、想定される被害を最小限にとどめる「減災」を組み合わせた国の「下水道総合地震対策事業」を活用し、地域防災計画に位置づけられた防災拠点、避難所、医療機関、緊急輸送路等の施設の重要度に応じ優先順位を設定し、各施設から排水を受ける重要な幹線について下水道管路の耐震化を図っている。

現在実施している長期計画については、各区公会所や保育園などの小規模避難施設、診療所など70施設を対象に、令和9年度末の完了予定で事業を進めている。これまでに整備した短期、中期計画の部分を含めた全体の整備率は、72.8%となっておりおおむね計画どおり進捗している。

また、下水道ストックマネジメント事業は、市内全域の下水道施設を対象とし、点検、調査の結果に基づき、異常が確認された施設の修繕、改築を図るものである。調査の結果、亀裂などが発見され緊急度が高いと判断された管路については、下水道の管路内に新たな管路を築造する管更生工事を行い、下水道管路の長寿命化を図っている。事業計画区域を15エリアに分けて点検・調査を実施し、これまでに6つのエリアで点検等を完了させた。この事業により、計画的かつ効率的な管路の改築、修繕を行うことができた。

また、雨水渠整備事業は、近年発生している集中豪雨により溢水が発生する地区の内水被害を軽減するため整備を進めている。「塚間川

流域浸水被害対策プラン」における進捗率は70%となっており、令和5年度末の整備完了を目指している。とのことであります。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望でありますが、

1 令和3年度の収益的収支は経常利益が生じているものの、今後も人口減少などに伴い汚水量の減少傾向は続くと見られ、厳しい経営環境が予測されることから、岡谷市下水道事業経営戦略により、さらなる事業の効率化と一層の経営努力を図られたい。また、引き続き施設の適正な維持管理や計画的な長寿命化対策の推進に努めるとともに、未整備地区、未接続世帯の解消に向けては、実情に沿った対応に努められたい。

2 安全・安心な暮らしの確保に資するため、下水道総合地震対策事業や雨水渠整備事業により、引き続き計画的な施設の耐震化や雨水渠の整備を推進するなど、有事の際の危機管理体制の一層の強化に努められたい。

以上、2点について要望いたしました。

次に、討論の主な点について報告いたします。

人口減少が続く中、収益的収支で約2億4,600万円の純利益が計上され、下水道使用料についても前年度と比べて増収となった。

下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさが続くが、将来にわたり衛生的で快適な環境を守るために、下水道総合地震対策事業、下水道ストックマネジメント事業、雨水渠整備事業を実施され、下水道事業経営戦略や各計画の推進により中長期的な視点で計画的に事業に取り組まれている。

また、企業債については償還が順調に進んでおり、期末残高が大幅に減少していることは評価できる。

今後も、人口減少による下水道使用料の減少や流域下水道維持管理負担金の増加など厳しい経営が予想され、自立した健全経営に向けより一層の経営努力を要望し、本決算の認定に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。



次に、「議案第61号 令和3年度岡谷市病院事業会計の決算認定について」ご報告いたします。

まず、総括について

令和3年度は、通常診療に加えて新型コロナウイルス感染症患者の受け入れや外来診察、PCR検査の実施、さらに新型コロナワクチンの接種では、土日、平日を問わず接種体制を整えるなど、地域の感染症医療を担う拠点的な役割を果たすべく、全職員が一丸となって取り組んできた。

この様に年間を通して新型コロナウイルス感染症への対応にあたったが、病院事業管理者を中心に病院全体で積極的な対応を行った結果、補助金等の収入や一般会計からの支援、経費の縮減を図ったことなどにより、総収支、経常収支ともに黒字決算を計上できたと評価している。とのことであります。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応及び影響については、正面玄関における手指消毒、検温の実施、共有スペースの定期的な消毒など、基本的な対応を継続しながら、新たに時間外出入口南側に感染診察室用にコンテナの設置や、東4病棟の施設改修を実施するなど、体制の充実を図ったが、収支への影響については、コロナ禍前の令和元年度決算における状況を考慮すると、概算で約2億3,000万円のマイナス影響があったのではないかと考えている。

また、院内での感染防止対策として、各病棟での面会制限や入院、手術前の検査など、患者、職員への感染防止を最優先に取り組んだ。一方、患者及び家族、また職員の思いも大切にしながら、電話による家族への状況報告やタブレット端末などを活用した面会の実施、さらに重症患者への面会等の機会を設けるなど工夫を凝らし、患者や家族に少しでも安心感を与えられるように柔軟な対応に努めてきた。とのことであります。

また、令和4年3月には、病院独自の研修プログラムにより、主体的に研修医の育成ができる「基幹型臨床研修病院」の指定を長野県より受け、現在、令和5年4月の採用に向け、6月から初期研修医2名の募集を開始したところであるが、募集初年度で受け入れ実績が無いことなどから、未だ応募が無い状況である。引き続き医学部の実習生を積極的に受け入れながら、丁寧な実習指導とより一層のPRを行い、今後の受け入れに向けて体制を整えてまいりたい。また、今回の指定により院内の活性化などが期待されるとともに、将来の医師確保にも

繋がるものと考えている。とのことであります。

次に、医業収益及び医業外収益について

まず、診療科別患者数の推移について、病院事業会計資料集の資料 No. 1 を参照してください。総患者数は、令和 2 年度との比較では入院、外来ともに増加し、これは時間の経過とともに、少しずつコロナ禍による診療抑制が弱まってきている状況と認識しているが、依然としてコロナ禍前の令和元年度に比べれば少ない状況であるので、引き続き診療体制の維持に努めてまいりたいと考えている。

前年度比の主な増減ということでは、入院では内科において脳梗塞など神経系疾患の増により増加し、外科では手術件数の減により減少した。外来では整形外科は医師の体制充実に伴い、毎年増加傾向であったが、コロナ禍の影響を受けて令和 2 年度は減となったものの、令和 3 年度では、令和元年度を上回る患者数となった。小児科は、感染症の流行により患者数が大きく変化する診療科であるが、令和 2 年度には、マスク着用や手指消毒の実施などにより感染症が流行しなかったため大幅な減となった。なお、令和 3 年度は、保育園・小学校・中学校などにおいて新型コロナの感染が拡大し、受診患者が増えたことから、前年度に比べ増となったが、令和元年度の約 7 割程度である。この様なことから、全体的に令和 2 年度との比較では改善傾向にあるものの、いずれの診療科においても、影響の度合いは異なるが、新型コロナウイルス感染症の影響による診療抑制は続いていると考える。しかしながら、今後の感染状況やワクチン接種の進捗などにより、改善が期待できると考えている。とのことであります。

次に令和 3 年度の緩和ケア病棟の状況については、17 の病床に対し稼働率は 79.1% であり、高い稼働率であると認識している。病床数については、開院時に総体的に判断し 17 床としたが、近隣病院と比べても適正であるとする。

主に悪性腫瘍の患者が抱える問題を評価し、障害となる苦しみを予防し和らげることで、「生活の質」を改善することを目的としており、岡谷市民病院の有する幅広い機能の一つで、地域に誇れる病棟である。引き続き医師、看護師、薬剤師など多職種が連携し、患者と家族に寄り添ったケアを行ってまいりたい。とのことであります。

次に公衆衛生活動の状況については、病院事業会計資料集の資料 No. 2 を参照してください。院内健診の令和 3 年度利用者数は、健診センターで受診された方と外来にて予防接種など受診された方の

合算数であるが、前年度と比較して818人の減である。減となった要因は、外来での予防接種において、新型コロナウイルス感染症の影響で、マスク着用などの感染対策が日常化したことでインフルエンザに罹患する患者が減少し、予防接種の要望が減ったことが利用者数の減少に繋がったものと考えている。

院内健診は、外来の検査と一緒に検査をするケースもあり、この場合外来診察が優先となり、受け入れ数を制限する場合もあることから、予約が取りにくい状況も出てきているが、医師や看護師の負担等も考慮する中で出来るだけ要望に応えられるように考えていく。

一方、巡回健診は、令和3年度は前年度と比較して445人の増となっており、2台の巡回バスで計465回の稼働状況となっている。冬期間以外は2台がフル稼働している状況であり、大幅な新規受け入れは難しいと考える。

また、受診後のフォローアップについては、再検査や精密検査を要する場合は、通知を送付し受診者からの相談に応じるとともに、岡谷市民病院で対応可能な診療科については二次外来への紹介を行うなどの対応に努めている。加えて追跡調査により、3ヶ月後も受診が無い場合は、受診予定を確認するなど、定期的なフォローアップに努めている。とのことであります。

#### 次に、訪問看護事業収益について

令和3年度の訪問看護は、前年度の状況等を考慮し看護師7名の体制で行ったが、連日訪問が必要な医療依存度の高い利用者の減少や入院など利用者の形態変化により、延べ利用者数、延べ訪問回数ともに前年度から減となった。

また、事業の安定運営のためには、新規の個人利用者を定期的に確保する必要があり、訪問看護事業の努力だけでは難しい部分があり、地域の診療所と連携を深め、質の高い訪問看護が提供できるよう努めたい。とのことであります。

#### 次に、医業費用について

省エネ対策として、太陽光発電のほかに、地中熱冷暖房システム、エコボイドと呼ばれる吹抜けを利用した自然換気システムがある。地中熱冷暖房システムは、病院の建物周辺、深さ100mの地中に採熱管(チューブ)を60か所挿入し、その中に水を流して地中熱を採熱するシステムで、その熱源は病室のヒートポンプエアコンに使用され、設計上、年間約600万円の軽減が図れると認識している。

また、病院の屋上には太陽光パネル240枚を設置しており、

令和3年度の年間発電量は60,895Kwhで、年間約130万円の軽減が図れた。いずれの設備についても故障なく稼働したことから、経費の抑制、環境負荷の軽減及び省エネルギーに効果があったものと評価している。とのことであります。

また、外部画像診断の状況は、MRI（磁気共鳴画像）、CT（コンピュータ断層撮影）、RI（核医学）検査で画像診断（読影）を実施しており、令和3年度の検査数は14,556件、このうち、2,875件は委託業者2社で対応しており、割合としては全体の19.8%であった。外部委託するケースは、医師が放射線科の専門医の意見も聞き判断したい場合に委託している。医療の質の問題として、ダブルチェックすることにより、正しい診断に結びついていく。とのことであります。

次に、診療体制について

職員のメンタルヘルスについては、以前より組織的な対応を行っていたが、長引くコロナ禍において重要性が増しており組織的な対応の充実を図るため、令和3年度に“心理のプロ”である公認心理師を募集し、令和4年度から職員のメンタルヘルス相談業務を始めた。とのことであります。

次に、患者サービスについて

病院に寄せられるご意見・ご相談の件数は年々減少傾向にあり、あたたかい意見もいただいている。いただいたご意見は、医療総合相談室にて内容の確認、関係部署間との情報共有を行い、院内における方針決定後、改善すべきは速やかに改善し、変えられない部分は、理解が得られるよう丁寧に説明をしている。対応後には、院内の委員会等において事例を報告し、職員間で情報共有を図り再発防止に努めている。

令和3年度、寄せられたご意見・ご相談は164件で、内容としては接遇に関することが多く、接遇改善に向けた取組みとしては、全職員を対象に研修を実施するなど接遇技術の向上に努めており、今後も引き続き接遇改善に努めてまいります。とのことであります。

また、医療ソーシャルワーカーの対応件数については、令和3年度は9,147件で、前年度に比べ276件の増であった。患者や家族の意思を尊重し支援にあたっている。とのことであります。

次に、地域医療連携について

地域医療連携は、「病院」と地域の診療所等（かかりつけ医）が連携することで、病院での治療から回復まで、切れ目のない医療を受けることが出来るネットワークである。岡谷市民病院では、地域医療支援室が紹介、逆紹介等の窓口として、医療機関や紹介患者との連携を図っている。

岡谷市民病院は急性期、回復期、慢性期、緩和ケアの病棟を持ち、二次救急受け入れ病院の役割を担うほか、高度急性期病院（信州大学医学部附属病院や諏訪赤十字病院）と在宅をつなぐ中間的な医療機関の役割も担っているのが大きな特色であり、令和3年度の紹介・逆紹介件数の状況について、紹介件数は4,557件で前年度に比べ413件の増、逆紹介件数は3,860件で前年度に比べ391件の増であった。とのことであります。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望であります、

1 長引く新型コロナウイルス感染症に対応すべく、通常診療に加え感染症患者の受け入れを行うなど感染症医療の拠点的な役割を果たすとともに、新型コロナワクチン接種を実施するなど、全職員一丸の取り組みは、大変評価するものである。また、新型コロナウイルスへの対応を積極的に行う中で、国等の補助事業を効果的に活用し純利益を確保したことについても、高く評価する。現在も新型コロナウイルス感染症の影響等により様々な負担増加が想定されるが、引き続き、職員の健康管理に意を配すとともに、国等への財政支援の要請を行うなど、質の高い医療の提供や安定的な経営に努められたい。

2 病院運営等については、「人材確保と人材育成」、「質の高い医療サービスの提供」、「効率的な運営による経営基盤の強化」を重点項目として様々な取り組みを行い、「基幹型臨床研修病院」に指定されるなど、成果が着実に表れているところであるが、引き続き関係機関等との連携を深め、医師・看護師の確保を図るなど、さらなる診療体制の強化に努められたい。

3 地域の拠点病院として、医師会及び地域の医療機関や施設などと緊密に連携し、各医療機関等の持つ特徴や役割を十分に生かした、地域医療連携の推進を図り、市民が安心できる医療、福祉環境の構築など、さらなる市民福祉の向上に努められたい。

以上3点について要望いたしました。

次に討論の主な点についてご報告いたします。

昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症による入院患者の受け入れや、ワクチンの接種、PCR検査等、第二種感染症指定医療機関として地域の感染症医療の拠点的な役割を果たしながら、通常診療を行っており、病院事業管理者を先頭に、医師、看護師ほか職員の方々には精神的、身体的に大きな負担がある中、懸命な医療従事に対し心より感謝と敬意を表する。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、入院、外来ともに患者数も増加し、「人材確保と人材育成」、「質の高い医療サービスの提供」、「効率的な運営による経営基盤の強化」を重点項目とし取り組み、基幹型臨床研修病院の指定を取得した。また、新型コロナウイルス感染症への対応と補助事業を積極的に活用したこと等により、3億531万円余の純利益を計上できたことは高く評価したい。

引き続き、医師確保や近隣の医療機関との連携の強化、患者目線に立った病院運営と、地域に愛される病院を目指した取り組みをお願いして、本議案に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

私からの報告は以上であります。